

本日の会議は、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条の規定により、全員の皆様の出席を頂いておりますので、成立いたしております。それでは、ただいまより第1回の長南町地域公共交通活性化協議会を開始させていただきます。13；30

はじめに、委嘱状の交付をいたします。委嘱状は、代表受領という形で行わせていただきます。名簿順に御名前をお呼びいたしますので、大変恐れ入りますが、その場に御立ち願います。また、次の方の御名前をお呼びしましたら、ご着席ください。

委嘱状交付 委員20名 県バス協会 花崎委員 代表受領

事務局紹介；西野総務課長他2名

町長あいさつ；長南町長の藤見でございます。いつも大変お世話になっております。只今、委嘱状の交付をさせていただいたところです。今日は、町の地域公共交通活性化協議会の第1回目の会議に全員の方々にご出席いただきまして誠にありがとうございました。天候の悪い中本当にありがとうございます。平素は、今日御集りの方々にはいろいろな形で行政を支えていただいておりますことに感謝申し上げます。同時に今後もよろしくお願いいたします。今日の関係につきましては、委嘱を申し上げましたように地域公共交通の活性化、長南町独自で申し上げるならば、町民の足を、どういう風にしていったらいいか、分かりやすく申し上げるならば、狙いはこういうことだと考えます。難しく言うと、地域公共交通活性化ということになるのかもしれませんが、狙いは、町民の足というものをどのようにしていくか？私が申し上げるまでもなく、最近、公共交通はこの地域においては、小湊鉄道さん、或いはHMC東京さん、あるいはタクシー事業者さんの2社ほどになっておりますが、そういったものが、実は平成16年3月ですから、ちょうど6～7年前になりますか、町民が非常に足の便の悪い方々が、そう多くいる訳ではございませんが、「何とかせい」と、時代の流れでございまして、そんな時代の流れと同時に、わたくし山手というか、こちらでは山手と申しますが、睦沢さん・長柄さん、そして一宮さん・白子さんは海岸手と申しますが、こちら山手が長柄さんが少し早かったと思いますが、巡回バスが走っていました。睦沢さんも走っていなかったと思えます。山手としてはどうしても町民の日常生活の足に対する不便さの解消に、行政として乗り出すという時期でございました。たまたまあの頃、合併の話も出ていました。そういったこと等で合併しても「足については、巡回バスのようなものをこの地域はほしい」というようなことでお願いして、「合併のあかつきも、そういった形は残していこう」というようなことであった訳であります。いずれにいたしましても、今からですと6～7年の歴史の中で、この、町が今、巡回バスというものを、行っている訳でございしますが、概数になりますけれども、大体、1年間で申し上げますと、最初の16年が11,000人、2年目が12,000人、そして1

3,000人と来たんですが、22年度で10,000人を切りました。9,800人。そんなことから、議会といったそういうところからでは、「藤見、町長こういった状況だから、もう少し皆さんが乗るようなことを考えろよ」と、2～3回指摘はされております。それなりに担当は努力をして「バスに乗ってください。」お願いなどはしたようでございますが、そう「無理に乗ってください。」というわけにもいかず、そんなことで経費的には1500万2台ですが、かかっております。それで、御客が10,000人ですと、100円ですから、100万円ですか？15分の1になります。ですけれども、私は議会に対して、1人の方でも「ああよかった！」と言っていただけの方がいれば、「皆さん福祉バスだと思ってくださいよ」と議会の方でも申し上げております。本当に喜んでいる人がおるならば、経費金額は別として運行していく。やせ我慢ですけれども。本当はもっともっと胸を張って経費を考えたら、もっともっと利用が増えてほしい気持ちは当然でございます。効果がある事業をやりたいわけです。やせ我慢でね。乗る人がいれば、それが福祉事業なんだということでしたことでもございますが、そんな経過をしてる、矢先に、実は、去年4月から、過疎地域の指定を受けることとなりました。たまたまとなりの大多喜町さんも受けまして、過疎地域の指定を受けた中で、試験的にというか、今日おいで頂いているメンバーを見ましても、過疎地域の指定を受けたことにより、いろいろなメニューがございますので、「バスの関係を試験的にやってみようじゃないか」、過疎地域の指定を受けた故に、その経費を国の方で増やしてもらえるとということで、あてはまりますので、試験的にやってみようということで、予算的には1300万円計上させて頂いて、試験的にやってみる。今までやっているのは、長南町だけです。町をぐるぐる回っていて、ですけれども、一歩でも長南町を出てならない。言うような、これはきめがあるんです。ですから、今日いろいろな規制がございますから、バスの規制、タクシーの規制もあるでしょうし、みんなそれぞれ法律を守った中で、運行している訳ですから、町が今やっているのは、長南町だけを巡回して、町民の足になるものを、提供するのには差し支えない。ですから、茂原の方に出るといことは、出来ないこととなっております。今日御手許にお配りしております、委員構成組織のですね、見ますと、まず、最初に2番目から6番目までのついでには、交通事業者の関係、道路管理者、警察の方、町議会代表、区長代表、商工会長、社会福祉協議会長、学校長、公募委員さん、国交省の方各層の方々が御集りいただいて、「こんな形で、バス運行にしたら」というものができれば、出た方向に沿った運行が出来ると考えております。今は、いろいろな規制の中でやっておりますから、今は1500万円で250日くらいバスが運行していますが、今度は、1200万円かけて、出来れば、2か月過ぎていきますから、12月位までに、正月くらいまで、1年無い中で、いろいろな試験的なこともやっていただきたい。バス・タクシー会社と話し合ったり、いろいろな形で、予算の関係、年度の関係もありますが、無理があればというような話もしてあるのですが、いずれにしても、この1200万経費をかけて、皆さんの意見を聴く中で、「こういう風にやってみたら」という意見を頂いてやらして頂いて、最後にはこういう形でやったらというもっとも安い経費で、

もっとも効果のある方法の事業が出来ますれば、これが大きな狙いです。上からの貴重な財源を使わせて頂いて、再度掘り下げた検討をしたいと今日は御集り頂いております。早く言えば、出発式のようなものでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上であいさつとさせていただきます。

事務局；有難う、ございました。本協議会は法定協議会ということでございまして、録音をさせていただいております。また、議事録等も作成し、一部非公開の部分を除いて、全て公開をするということで、この協議会の方進めさせていただきたいと考えております。続きまして、会長副会長の選出についてお願いいたします。会長が、選出されますまでの間につきましては、町長に仮議長になっていただき選出の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長；それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長ということで進行させていただきます。

事務局；会長の選出につきましては、本協議会設置要綱第5条の規定により、委員の互選ということになっております。よろしくお願いいたします。

仮議長；ただいま、委員の互選ということで説明がありました。何かご発言がございますか？

安田区長会長；区長会より出席させて頂いております、安田です。私は、町民の声、事業者の声、可能な限り、吸い上げて、また、法律上の問題も多々ありそうなので、県・国だとかとも折衝もしなくてはいけない、それから、予算措置も伴うということから、町行政を代表して出席されております、葛岡副町長に会長になっていただいたら、いろいろな面で、良いのではないかと提案いたします。

仮議長；只今、葛岡副町長にという推薦がありましたが、これについて御計りいたします。皆様いかがでしょうか。承認頂けますでしょうか。

「異議なしの声」

仮議長；「異議なし」と認めます。会長に葛岡副町長をお願いすることに決定いたしました。会長席へ、移動する。

事務局；会長の方から、挨拶をお願いいたします。

葛岡会長；一言ご挨拶申し上げます。只今は、皆様方よりご推挙をいただきました葛岡です。この協議会は、法定協議会ということで、通常の協議会とはことなり、大変重要な責務だと感じております。是非皆様のご協力を頂く中で、この会の目的であります、地域公共交通連携計画の策定にむけて責務を全うしたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

事務局；続きまして、副会長の選出をお願いいたします。副会長の選出につきましても、同じく、委員の互選となっております。会長の方から進めていただきます。

会長；副会長の選出について、皆様に御計りいたします。如何いたしましょうか？

「会長一任」の声あり

会長；「会長一任」という声がありました。よろしいでしょうか？他にありませんでしょうか？ 無いようでありますので、それでは、私の方から、町社会福祉協議会会長の金坂委員を副会長にお願いをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

「異議なしの声」

議長；「異議なし」と認めます。会長に金坂委員にお願いすることに決定いたしました。

副会長席へ、移動し、挨拶を行う。

事務局；有難うございました。会長副会長の選出が終わりました。説明・議事事項に入る前に、町長につきましては、所要の為、ここで退出をいたします。

会長；説明事項(1)(2)について関連がありますので、一括して説明いたします。

事務局；(1)長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱(2) 地域公共交通活性化協議会の役割 について説明する。

会長；説明が終わりました。何か質問等ございますか？

特になし

会長；続いて、議題に入ります。議題の(1)長南町における現状の公共交通及び地域公共交通活性化の必要性について 事務局より説明させます。

事務局；説明する。

会長；それでは、何か質問等ございますか？この件につきましては、いかがでしょうか？

特になし

会長；(2) それでは、無いようでありますので。次に進めさせていただきます。長南町における巡回バス等の運行状況について説明をさせます。

事務局；議題の(2) 長南町における巡回バス等の運行状況についてについて説明を行う。

会長；説明が終わりました。この件について、何か質問等ございますか？

二羽委員；提案では無いんですが、巡回バスのもう少し細かな乗車実績等、ゼロ便とか、全く乗っていない時間帯・方面等のデータがあればそういったもう少し細かな資料はあるのか？乗っている人の年代・種別とかも含めて。西小で児童何名が利用したかとか。

事務局；巡回バスの乗車人数・大人子どもの内訳等、これにつきましては、毎月毎月小湊鉄道さんから月報という形で報告がまいっております。その統計はこちらで取らせて頂いております。ちなみに、1日に5便というかたちで走ることとなっております。この中で、まったく0というのはいないです。ただ、0ではないんですが、一番少ないところでと、10人にみたないものがあります。子どもたちの利用状況なんですけど、西小学校の子どもが、主に利用しており、1カ月で延べ人数ですが、250人位となっております。朝夕含めてです。データとしては事務局で取らせていただいております。

二羽委員；

事務局；小湊の平野さんがおいでになっておりますので、この件につきまして、若干説明をお願いしたいと思いますが。

平野；人数・大人・子ども・回数券の数程度の分析です。私は常に営業所にいるんですが、バスが2台、豊栄地区と東地区に分かれて、ほとんど高齢者です。中央医院にくる方が半分以上で、後は、路線バスの接続、牛久・茂原駅方面に乗る方が多少ある状況となっている。ほとんどが、70歳以上の高齢者である。やっとなりに乗れる方が乗っている状況となっている。若い人が乗るといのはほとんどない。学生さんが乗り継ぎで若干乗るが、大した数ではない。ほとんどが、病院・役場に来る方となっている。

事務局；子どもたちの巡回バスの利用ということができましたので、西小の校長先生がいらしていますので、西小での利用の実態をお聞きしたいと思います。利用されている子どもは17人、幼稚園バスが9人、併せて26人が利用されているということになっております。1年から6年生までだと思っておりますが、朝夕或いは天候の悪い時、行事がある時等状況はどうでしょうか？ちょっと御話頂ければと思います。

高山委員；朝巡回バスで、ばらつきがありますが、5人から10人です。去年から巡回バスの範囲が広がってから、乗る人数が増えた。帰りは3段階位にあります。時間差で下校しています。2時くらいに学童保育、3時の巡回バス、4時の巡回バスの利用とそんな風に分かれています。あと、巡回バスを降りた後、一人になってしまうような場合は、保護者が学校まで迎えに来るといようなことで行っています。西小学校とすれば、巡回バスは、子どもたちの重要な足となっています。

会長；他に何かございますか？

池田委員；私は、巡回バスの利用をずっとしておりますけれど、一つは、巡回バスのいくつかの問題点があり、今まで何年も、検討委員会ですっと協議をしてまいりました。病院だのショッピングだの茂原に出る人がかなり多い。ですから、巡回バスを茂原まで運行していただきたいと言ってまいりました。ところが茂原に出ようと思っても、途中で小湊バスに乗り換えてとかしかならない。バスの連絡が悪い。そういう形の運用の部分が悪い。前々から皆さんが言っているように、茂原まで直接行ってくればどれだけ助かるか、私は、小湊のバスに乗るのに、30分待ちます。で、雨が降ったり、冬になったり、等低まてない。結局送って貰うこととなります。朝が早いということもあり、そういう時間的なもの、まず巡回バスの回数ですね、回数が小学校の登校時間に併せてありますので、それより前に行く人は乗れる。それより後の人は乗れないこととなります。待ってるわけにもいけない。何かそういうところが上手くいっていない。どうやったら完結できるかという議論は随分したんですが、経費とかの面もあるし、乗る人が少ないということもあり、どっちがどっちというわけではありませんが、便利になれば大勢乗るんですが、不便だから乗らない。それがまず一番大きな問題です。もうひとつは、皆さんどこの御家庭を見ても車がある状況。大人の数だけあるんです。大人が3人いれば3台あるんです。だからその中で送ってもらえる。今日見てて思ったんですが、巡回バスの私の乗ることが減っています。というのは、退職したため夫に送って貰うことが多くなっているから減ったんだなあとさっき眺めていました。そういう形なんです。現状は。ですから、そういう問題のところを、どういう風に、解決したらいいか経費がかかっていることは、利用しているものとして非常に負担に感じています。気がかりなんですけど、さてそれをどういう風に上手くやっていったらよいか 行政の方がずーっといらっしゃるので、知恵を拝借出来な

いかと思っております。よろしくお願いいたします。

会長；有難うございました。見直しとうとうこれから意見をいただいて、より良いかたちにしてまいりたいと考えております。今日は限られた時間でありますので、さわりというような形になろうかと思いますが、只今の状況等ご意見がおありでしたらお願いいたします。

岩瀬委員；長南町で買い物等利用されているのはどのくらいいるのでしょうか？それと、もう一点、利用者がどういう目的で巡回バスを利用されているのか？

事務局；日用品の購入で、最近千田にコメリが出来ました関係で、日用品を購入するにあたり、便利になったという声を、聞くようになりました。街中の商店街を利用する方は、少ないようでございます。バス利用の目的ですが、街中に病院というか3つほどあります。その外、歯医者、役所といったところに行く目的で利用されているようであります。

岩瀬委員；そうすると、先ほど言ったように、核がないので、町内だけを走っていても、利用者は増えないのではないかと。わたしは思います。池田委員さんから話があった通り、やはり茂原市へ出ることを考えないと、茂原が生活圏域になっておりますので、その辺のことを踏まえて議論していく必要があると思います。

会長；他に何かございませんか？

事務局；茂原まで巡回バスが出ていく関係、バス事業者さんの方で何か意見があればお願いしたいというふうに思いますが

小湊平野；基本的なことで、町民バスは町内に限られている。バス路線がある所の部分は走らないという。バス路線が無いところを、町民バスが走ることになっている。そういうところで、重複しないように作ってあるんですが、やっぱり見ると、街中をぐるぐる走っている気はします。お客さんがどういう目的で利用したいのかはつきりすれば、たとえば病院なら病院というように、集中して走るようにするし、ただ回りを、ぐるぐる走っていることはこれも問題があると思います。長南から奥というのは、路線バスは三川以外は走っていない。三川は一日3回くらい。蔵持もそうです。奥が深くて、ほとんど入っていない。笠森・深沢は牛久線があるため多少走っている。岩川は大津倉線が走っています。たとえば、横の線に対して、縦の線が町民バスが走っているような感じになっている。そういうところが、何か少し、たとえば坂本・豊栄行くのか、御客さんがいるのかというと、ないです。なのでそういうところは町に向かっていくのがいいのか、茂原といたが、茂

原は、区域外になってしまい、巡回バスはそこまでいけないですので当然だから真ん中に来て、役場とか、病院のあるところになってしまう。

岩瀬委員；巡回バスは長南町内だけということでしたが、他の市町村においては、路線バスの走ってる場所もコミュニティバスとか巡回バス走っていますが？
その辺は、どういう風になっていますか？

平野委員；

岩瀬委員；昔は15000人口あったのに、今は1万人切ってしまった。茂原は人口は増えている。

平野委員；後は、役場まで来てもらって乗り換えるしかない。

でも、巡回バス午前中2回とか午後2回位の回数なんです。それに内の路線バスだって朝・昼・3時・夕方と数えるくらいしか何便しかないんです。それにニーズ的には朝7時半みんななくてはいけません。それがみんなどういふ風に町民バスと併せるかということには至難の業である。両方とも回数が少ないのに、それを上手く合わせるというのには、じゃお客様がどうやってバスを利用してくれるのか。それでないと組ようがない。町民バスだと5往復しかないし、長南車庫から茂原駅の路線バスは何本か結構あります。なるべく、合せるようにはしてますけれども、全部合わせることは難しい。今度長南の路線は改革をやるんですが、町民バスとリンクさせてやらなくてはならないと頭に入れておられます。問題は列車の接続、等みんな併せないといけないので、大変である。やれることはやっているが全部うまくいくというわけにはどうしても行かない状況です。

梅田委員；小湊さんが、車庫を茂原から長南に移って、回送車が走っているが、それに実車載せることが可能か？そういうことを遣って貰うと、接続面が良くなると思うが。

小湊平野；出来るだけそうしています。回送のみで帰ってくるのは昼間は何本かありましたがその後実車に変えた。今はそう多くはないはず。

梅田委員；廃線された。昔の千葉線。県道長柄大多喜線です。どこに出たくても、バスが走って無いため時間がかかっている。そういうのを目の前回送で走っているのを見ると、そう思う。

会長；いろいろな意見が出ておりますが、今回巡回バスを見直すということで、協議会立ち上げた訳ですので、今後どういふ形がよいのか組み合わせた中で、検討してまいりたいと考えております。先ほども意見が出ておりましたが今日おいで頂いている委員さん方に

は、今後協議会の中でいろいろと検討もさせますのでよろしく願いいたします。

二羽委員；今までを話をお聞きしていると、現状のままでは、乗客が増えるとは思われない。ガラッと変えなければだめだろうと考えている。やっぱり利用者のニーズを考慮することが一番大事だと思う。きめ細かな対応、本数の増便、コミュニティバスと乗合タクシーの勉強をすることが必要ではないかと思います。簡単にその辺のところを説明して頂きたい。

鈴木委員；それでは、乗合タクシーの関係ですが、私個人的に思います、時代の流れと申しますか、皆さん車を1人1台持っている状況の中、私ども御客さんの要求は、「目的地まで行きたい」バス停まで行ってどうのこうのではなく、今帰りのバスが1時間かかっちゃって、1時間まっているという時代ではないんですね。今は理想から言えば、「戸口から目的地まで」「目的地から戸口」この輸送を、このニーズに対応しきれるか、多分無理だと思う。経済的な面からも。それで、今いろいろ出てきまして、デマンド型とかコミュニティバスとかタクシーの使い方とか、各地方でもやっているようですが、それにあったニーズ御客さんにあったものデマンド型というのが今はやって来ている。乗合タクシーというのは、許認可が必要で勝手にやる訳にはいきません。一部 津田沼駅とか、夜になりますとタクシーがなくなりますので、乗合タクシーを行っているようです。県下2か所あるんですが、それは需要が多いから出来るんですが、我々これからやらなくてはいけない巡回バスの見直しという部分については、既に限界が来ているのではないかと思います。要は、御客さんのニーズが違う、朝乗車一杯になって、駅に行くという時代ではない。確認が、好きな時間にすぐ行きたいという時代である。それと、過疎に指定されているということですから、御客さんが大量に輸送できるということは、長南では考えられない。経済的に考えても、2～3時間に1回のバスしか考えられないのではないかと。それを30分ずつ動かしても、御客さんがいないですから、無理だと思う。それから、これからはタクシーの時代かなと思う。かたちがとれば、たとえば1500万の予算の中で、タクシーを送り込み、動かし、3台4台フリーで動かし、1台1日動かすと、町内ですと50回動かすことが出来る。そうすると、長南町の需要は100パーセント消化できるのではないかなと思います。話が長くなって申し訳ないですが、デマンド型というものが今脚光を浴びています。何か新しい情報があれば御知らせしたいと思っています。

会長；有難うございました。

岩瀬委員；事務局の方に質問させていただきたいのですが。8年巡回バスが経過しているということですが、この間、毎年減って来ているということですが、モビリティマネジメントは、どのように行ってきたかお聞きしたい。結局減ってくるということは、行政とし

てただ金を出しているだけではなく、やはり、その間8年たっているのですが、町の方でどのような対応をしていたのか？利用を促進するような

事務局；今年で、8年目になったということで、実は巡回バスを運行するに当たって、巡回バス検討委員会がございました。年1回或いは2回状況を検討する中で、いろいろな意見が出され、池田委員さんもそうだったんですが、いろいろと形態を変えながら例えば、2台しか走って無いものですから、学校との連携を取るために、夏になると学校は、部活動等があり遅くなる。遅い時間に迎えに来てくれというようなこともあって、冬になると今度は速くなるからというような時間を変えてみたり、あるいは先ほど、病院に行くということで、車庫までしか行かなかったものを、車庫から岩瀬商店までぐっと回って、医療機関に降りるとか、そういった要望のあった段階でやれることを検討した中で、今まで実施してきたところです。そういった形で、年1回くらいは、見直しを掛けて今日まできたということでご理解をいただきたいと思います。

安田委員；非常に初歩的なことですが、先ほどから、この町民バスは茂原の方に出てはいけないんだというような御話がありましたけど、道路交通法とか法律はどこにそういうことが書かれているのか、あるいは規則があるのか教えて貰いたい。ことがひとつと、それから、先ほど、町長が良いことなのかどうか分かりませんが、「過疎地域にしていされたおかげで云々」ということを申されました。その中で、「指定されると補助金とかつくんですけど、その補助金には限定とか制約があるよ」というようなお話でした。それも、この協議会の中で、皆さんが言い意見を出してくれて、県や国の方に出して、見直しをしてくれることもあるのではないかとというようなことをおっしゃったと思うんですが、巡回バスが町内のみでは無く、町外にも行けるようになるのかどうかお聞きしたい。

もうひとつ、先ほど鈴木さんがおしゃっていた福祉タクシーがやはり長南福祉タクシーとなった場合に、町の方から予算等措置がされ、それが茂原の方に行くと、違反になってしまうのかどうかお聞きしたい。今、交通難民・買い物難民に我々だんだん来ています。まもなくなくなるんですけど、公共交通がだんだん無くなる。当然無くなるのは当然のことなんですけど、慈善事業ではないので、空気を載せて走る訳にもいきませんので、当然そうなるのは当たり前のことです。けども、かといって、出られない。買い物にも行けない。益々、魅力の無い町になってしまいます。だから、何とか、今のうちから、対策を立てておいて、年をとったときにも、茂原の方にも行ける。買い物難民にもならない。ということをお考えいただくというのは凄くありがたいことだと思います。その2～3について教えていただきたい。

事務局；これは巡回バスのおきからの懸案事項であったのですが、「茂原の方に行ければいいな」というような意見があったのですが、今回その部分を含めた中で見直しをして行こ

うということで、この協議会を立ち上げた訳であります。「茂原の方に行ける方策を考える」のも方策の一つ。であり、先ほど鈴木さんから話のありました、「デマンドタクシーの方法を考える」のもひとつであります。検討をして便利になれば使ってもらえるということであれば、やっていきたいという考え方であります。過疎のお金の話ですが、少し難しいというか国の話になるのですが、新過疎法というのが出来まして、22年から27年までの5年間旧過疎法が少し形を変え延長になった。その中に長南町・大多喜町が入りまして、6年間の中では、今までハード事業について過疎債は有利であったのですが、ソフト事業においても、いろいろと起債を借りることが出来ることとなった訳であります。そういった有利になった部分を使って、町を活性化させようというのが狙いだった訳であります。ということでご理解を頂きたいと思えます。なお、茂原に行けるのかどうかというのは、勉強不足で良く分からない点もありますので、今日は国交省の池田委員さんがおいで頂いておりますので、ご発言いただければありがたいと思えます。

池田委員；率直に申し上げますと、「行けない」ということではないのです。ただ、路線バスは小湊さんが走っている。そこに巡回バスが100円で走るとなると、みんなそちらを利用するようになる。すると、小湊さんはバス路線から止めざるをえない。止めますと住民の皆さんそれでいいのか、ということです。そこは、どういう運賃がいいのか？乗り継ぎというのは面倒くさいんですけど、考えようによっては、すばらしいシステムというふうではないでしょうか。埼玉県日高市というところが、同じような形態をとっている。一旦役場に集まってそこから、路線バスに乗り換えて、あるいは、乗り継ぎ運賃を設定しているかもしれない。その運賃については、それはどっちが泣くかですよ。事業者が泣くか、行政が泣くか？そういうことをやりながら、既存の交通体系を守りながら、不便な地域にお住まいの方々をどう救うかというのが一番重要ではないか。個別全部を茂原に入れるというのは、あまりなじまないのではないかなと思えます。それと、デマンドタクシーの件ですが、これもやっぱり流行りものでして、日本全国あちらこちらでやっております。県内でもいろいろやっています。やっていて、あまり、成功しているところは少ないようです。コストがかかり大変だし、利用者には。結局利用者はわがままなので、基本的に前日までの予約といっても、当日の何時間まえにしてほしいとか、5分後に来いとか、そうすると、既存のタクシーと変わらない制度なんです。そうすると、今度はタクシーがすたれてしまうんです。極端な話、この地域において、全部行ったら良いのではないかということでやったら、タクシーがこの地区で無くなってしまふこととなります。今度は、牛久から、茂原からタクシーを呼ぶと、家に来た時点でメーターがかなり上がっていて、本当は地元のタクシーを使うと、1メーター2メーターで済むのに、乗った瞬間に、大分料金が掛ってしまうこととなる。わずかなところで3000円かかります。ということになる。皆さん、それでもいいですか。ということなんです。良くお話をしないといけないのではないかなあ、と、ひとつ、デマンドはいいことはいいんですが、デマンドでそんなに回

数をこなすということはないんですね。1日1時間1便位ではないかと思います。それが、全部茂原に行きます。いってもどってくるだけで時間がかかります。そうすると、その間無い訳でありますから、利用したい人は乗れない。それでは全車契約するとなると、それだけ供給量が増えるかという、増えない。その運賃も通常タクシー運賃がベースになるか、便利だと言ってくれる人がいればそれは福祉政策だから、それでいい。思うんですけど。じゃ、利用者が1回100円か200円しか払わない。裏で1500円も補てんしていることとなると、行政として、それで本当に平等ですかという議論になる。そこは、私たちがこういう会議に行って、いつも申し上げることは、既存の交通体系をどう守りますか？というのは、一番重要です。今、民間やっけていただいている、事業者さんがいますから、これをなるべく崩さないようにすることが、第1ではないかと思います。そうでないと、この資料に乗っています通り、14年以降、新規参入も自由ですし、退出も自由に法律が変わってしまったので、ですから、この地域にあまり利用するものがないということですから、長南の営業所が撤退すれば、この地域にバスが走らないこととなると思います。長南タクシーさんもこの地域はあまり魅力ない茂原に行くぞということになれば、交通空白地になってしまう。残るのは巡回バスだけです。巡回バスだけで全部救えるかという、救えない。議論は十分してもらっていいわけですが、まず、考えて貰いたいのは、既存の交通体系が有ったうえで、どういうことができるか。最初の質問の、町外に出ることの法的な問題は、まったく問題は無いです。国は地域からそういう計画が出れば、認可します。もちろん、料金の問題もこの協議会の中で、整えて、極端な話、茂原まで100円だろうと、協議された結果だとすれば、法的には通ってしまいます。認められます。ただそれが、既存の交通体系と異なってしまうと、民間バスは持ちませんし。ということになります。ちょっと、答えになっていないかもしれませんが。

会長；かなり、具体的な回答をしていただきまして、有難うございます。

いずれにしても今後、いろいろ協議を頂きたいと思っています。

まだまだ、あると思いますが、次に進めさせていただきます。

議題3の長南町地域公共交通活性化協議会事業計画について入らせていただきます。事務局の説明を求めます。

事務局；大変お疲れのところ、よろしく申し上げます。それでは議題3につきまして、活性化協議会の事業計画ということでございます。説明させていただきます。資料の9ページをお開き頂きたいと思っております。

来年の3月くらいまでに、ある程度の計画の方向性を纏めたいなあと考えております。この大きな目的の為、本年度進めてまいりたいと考えております。それまでに、5～6回

程度の協議会を開催させて頂きたいと考えております。2月に1回くらい、ただし内容の進捗状況にもよるので、何月何日という設定が今は出来ないものですから、大間かな月で表示をさせて頂きました。ただ、会議をやれば前に進むかということではなく、会議と会議の間に、それぞれ個別の打ち合わせ・進捗状況等協議を行わせ頂きたい、と考えております。そういったものを積み上げていきませんと、協議会を開催しただけでは、なんとも前に進みませんので、この間に、いろいろな事業者さんと個別に協議をさせて頂くということでご了承をいただきたいと思っております。そういうようなことで、1年間事業を進めてまいりたいと考えております。また、この後、コンサルタント契約もする中で、お手伝いいただきながら、この計画を作成してまいりたいと考えております。実証実験も1月ほど11月前後に入れていきたいと考えております。ですから、11月くらいまでに素案的なものが出来ていなくてはいけないのかな、と思っております。そのためにも、いろいろと各方面で、バス事業者・タクシー事業者さん等々個別協議を進めさせて頂きたいと思っております。近隣市町村・他県での取り組み等も参考にしながら、長南町で行いますので、地域の異なった、また、規模の異なる取り組みは余り参考にならないと思ひ、参考になるような事例を見つけて、そういうことでやっていきたいと思っております。

また、委員の皆様方におかれましては、協議会だけでなく、日頃思いついたこと、目にしたこと等何かいいお考え、或いは方法等ございましたら、早いうちでしたら、計画に取り入れることも可能ですので、政策課までご連絡いただければ、ありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

会長；活性化協議会の事業計画ということで説明があったわけですが、この件につきましては、委員の皆様のご承認を頂ければ、このように進めさせて頂きたいと考えておりますが、何かご意見がございますでしょうか？

バス協会花崎委員；検討チームなどをつくって検討する、人数がこれだけ多くて、事務局も大変だと思うので、たとえば、検討チームで色々検討し、答えは分かっているのだから、計算式をどのようにやっていったらいいのか、ですから、検討チームで行い、その端端を「いまこんな風ですよ」という情報を、通知などをしていただけるといいと思ひますが？人数が多くて大変だと思ひますが。これは難しい話だと思うんですね。こういう風にやってくれとみんな思っている。先に池田委員が言いましたが、片方一生懸命営業活動しているのに、片方が100円バスを走らせれば、御客はみんなそっちの方に行ってしまう。協議会の始まるまでに、今はこんな状況になっていますという情報をいただけるといいかなと思ひます。

会長；ただいま花崎委員さんから話がありました事務局この点についてお願ひします。

事務局；委員さんも大勢であり、細かな情報につきましては、中々連絡出来ない面もあり

ますが、大まかな部分で、必要のあることについてはそのようにさせていただきます。

会長；次の会議の前ということですか？

事務局；その通りです。

会長；他にありますか。

小湊平野委員；八街で、デマンドとコミュニティバスで良い事例がある。視察して検討してみてもどうか。地形も似ているし、参考になるのではないかと。

路線バスも走っているし、総合的な話も聞けるとおもいます。

会長；いくつかは、調査はしてきております。今ご指摘のあった点については、今後検討いたします。有難うございました。

会長；他に？議案3につきまして案につきましてご承認いただけますでしょうか。

「異議なしとのこと」

会長；異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

会長；それでは、「その他に」入ります。事務局で何かありますか。

事務局；大変お疲れのところ、恐縮でございます。「その他」で若干、連絡事項をさせて頂きます。この会議にあたりまして、公職の方以外に、報償費を支払いさせていただくこととさせていただきますので、ひとつご了解をお願いいたします。それから、只今も話が出ておりましたけれども、次の会議の関係につきましては、最低2週間前までに通知をさし上げさせていただくことといたします。何分進捗状況等の兼ね合いもありますので中々予定どおりにはいかない訳ですが、なるべくそのようにいたしますので、よろしく願いします。なお、「どうしても都合がつかない」という場合もあろうかと思いますが、協議会は、「委員2分の1」で成立します。また、公職の方は、欠席もしくは代理出席でもかまいません。よろしく願いいたします。

今日は、いろいろな意見を頂きまして有難うございました。この内容を整理させて頂いて、次の会議に臨みたいと思います。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき有難うございました。以上でございます。

会長；議題につきまして、以上でございます。ご協力いただきまして有難うございました。町としても、何とか、これをいい形に持っていきたいと考えておりますので、委員皆様方のご協力を今後ともお願いいたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。以上で議長の努めを下ささせていただきます。

事務局；有難うございました。これで、本日の会議全て終了とさせていただきます。閉会を告げる。15時30分

